

四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付要綱

令和8年9月9日
告示第69号

(趣旨)

第1条 この告示は、食物アレルギー等のやむを得ない事情により、恒常的に学校給食のいずれも喫食することができず、弁当を持参している四万十市立小学校児童の保護者に対し、学校給食費相当額を補助することで、経済的負担の軽減及び他の保護者との公平性を確保する、四万十市学校給食弁当代替児童補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象者（以下「補助対象者」という。）は、四万十市立小学校に在籍しており、食物アレルギー等のやむを得ない事情により学校給食のいずれも喫食できず、弁当を持参している児童の保護者のうち、学校給食費の滞納がないものとする。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、四万十市教育委員会が定める当該年度の学校給食一食当たりの単価に、学校給食提供日に当該児童が弁当を持参した日数を乗じて得た額とする。

2 前項の規定にかかわらず、補助対象者が学校給食費の全部又は一部について補助金その他の公費による援助を受けている場合は、当該額を補助金の額から控除する。

(補助対象期間)

第4条 補助金の交付対象となる期間は、当該年度内において補助の要件を満たす期間とする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、補助金の交付を決定したときは、四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知し、交付をしないと決定したときは、四万十市学校給食弁当代替児童補助金不交付決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

(変更の届出)

第7条 申請者は、前条の規定による交付決定を受けた内容に変更があった場合は、四万十市学校給食弁当代替児童補助金内容変更届（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第8条 申請者は、当該年度の給食提供が終了した場合、速やかに四万十市学校給食弁当代替児童補助金実績報告書（様式第5号）を児童が在籍する学校長を経由して市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定及び請求)

第9条 市長は、前条の規定により報告を受けた場合、その内容を審査し、四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付額確定通知書（様式第6号）により申請者に通知するものとする。

2 前項の確定通知を受けた申請者は、速やかに四万十市学校給食弁当代替児童補助金請求書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第10条 市長は、前条第2項の規定による請求を受けた場合は、速やかに補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し及び返還)

第11条 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付決定の全部又は一部を取消することができる。

- (1) 第2条に規定する対象者に該当しなくなったとき。
- (2) 虚偽、その他不正の手段により交付決定を受けたとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が交付決定を取り消す必要があると認めるとき。

(委任)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

様式第1号（第5条関係）

四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付申請書

年 月 日

四万十市長 様

四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を申請します。

1 申請者

氏 名	㊞	児童との続柄（ ）
住 所		
電 話 番 号		

2 児童の情報

フリガナ 児 童 名		生年月日	年 月 日
学 校 名	四万十市立 小学校	学年・組	年 組
補助対象期間	年 月 日から 年 月 日まで ※学校給食の代替として弁当を持参する期間（予定）		

3 同意事項

補助金の交付決定にかかる必要な調査を市が行うことに同意します。

4 その他

申請内容に変更が生じた場合は、速やかに四万十市学校給食弁当代替児童補助金内容変更届（様式第4号）を提出してください。

様式第2号（第6条関係）

四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付決定通知書

年 月 日

様

四万十市長



年 月 日付けで交付申請のあった四万十市学校給食弁当代替児童補助金について、次のとおり交付することを決定したので、四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第6条の規定により通知します。

1 対象児童

氏名			
学 校 名	四万十市立 小学校	学年・組	年 組

2 交付金額

要綱第8条の規定による四万十市学校給食弁当代替児童補助金実績報告書（様式第5号）を受領後、通知します。

3 注意事項

要綱第11条の規定に該当した場合、交付決定の全部又は一部を取消すことがあります。

様式第 3 号（第 6 条関係）

四万十市学校給食弁当代替児童補助金不交付決定通知書

年 月 日

様

四万十市長 印

年 月 日付けで交付申請のあった四万十市学校給食弁当代替児童補助金について、
下記のとおり不交付することを決定したので、四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付要綱第
6 条の規定により通知します。

記

1 対象児童

氏名			
学 校 名	四万十市立 小学校	学年・組	年 組

2 不交付の理由

様式第4号（第7条関係）

四万十市学校給食弁当代替児童補助金内容変更届

年 月 日

四万十市長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

四万十市学校給食弁当代替児童補助金の交付決定については、変更があったため、四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり届け出ます。

1 対象児童

氏名			
学 校 名	四万十市立 小学校	学年・組	年 組

2 交付決定

年 月 日付け 第 号

3 変更事項 ※変更内容及び理由を記載してください。

四万十市学校給食弁当代替児童補助金実績報告書

年 月 日

四万十市長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付要綱第8条の規定により次のとおり報告します。

1 対象児童

氏名			
学 校 名	四万十市立 小学校	学年・組	年 組

2 弁当対応日数

弁 当 対 応 日 数			
4 月	日	10 月	日
5 月	日	11 月	日
6 月	日	12 月	日
7 月	日	1 月	日
8 月	日	2 月	日
9 月	日	3 月	日
合 計		日	

※学校給食提供日に、給食を喫食せず、弁当の対応をした日数を記入してください。

【学校記入欄】

上記内容について確認しました。

年 月 日

学校名

学校長名



四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付額確定通知書

年 月 日

様

四万十市長



年 月 日付けで実績報告のあった四万十市学校給食弁当代替児童補助金については、次のとおり補助金の交付額を確定したので、四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定により通知します。

1 対象児童

氏名			
学 校 名	四万十市立 小学校	学年・組	年 組
補助対象期間	年 月 日から 年 月 日まで		
交付確定額	円		

2 その他

- (1) 補助金の額は、弁当対応日数を確認の上、定めています。
- (2) 四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付要綱第 11 条の規定により、補助金の交付決定の取消及び返還を命ずることがあります。

四万十市学校給食弁当代替児童補助金請求書

年 月 日

四万十市長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

年 月 日付けで確定通知のあった四万十市学校給食弁当代替児童補助金について、
四万十市学校給食弁当代替児童補助金交付要綱第9条第2項の規定により、次のとおり請求しま
す。

記

1 対象児童

氏名			
学 校 名	四万十市立 小学校	学年・組	年 組

2 請求金額 _____ 円

3 口座情報

金融機関名		支 店 名						
口座種別	普通 ・ 当座	口座番号						
フリガナ 口座名義								

4 添付書類

振込先が確認できる通帳の写し